

「文字・活字文化振興法」

施行による

市の取り組みについて

石居尚郎 議員

質問 平成17年7月、「文字・活字文化振興法」が成立した。法律の目的は、「『知』の復権を目指す」ことにあり、読書活動を推進し、地域や学校の図書館の整備をうたっている。活字となり、時代を超えて支持されてきた良書と向き合う。それは、良き人間と向き合うことに通じる。読書には大きな力がある。羽村市の読書活動の推進計画が、さらに加速することを願う質問する。

①羽村市は、この法律をどう捉えて取り組んでいくのか。
②この法律は、10月27日を「文字・活字文化の日」と制定している。市は、この日を読書推進活動の重要な日と位置づけ、取り組む考えはあるか。

今後子ども読書活動の推進を図っていく

教育長 ①市町村における図書館の設置や図書資料等の充実を通し、文字・活字文化振興に関する施策の実施を推進しようとするものと理解している。図書館を建て替え、環境整備に努めた結果、平成16年度においては、蔵書数32万2000点、年間貸出51万7000件、本館入館者38万1000人を数えるまでに至っている。



▲『こどもとしょじつ』(図書館)

平成17年3月に「未知の世界と出会い、さまざまな考え方や

事柄を知る」「豊かな感性や創造力、思いやりの心を育むこと」を旨とし、「羽村市子ども読書活動推進計画」を定めた。今後も、子どもの読書活動の推進を図り、文字・活字文化の振興に関する施策を充実させていきたい。
②図書館としては、読書週間に関連して実施している「おはなし会」など、児童向けの事業を一層充実させるとともに、「文字・活字文化の日」の趣旨に基づき、読書に関する講演会等の実施も検討していく。

子育て支援の いっそうの充実を

中原雅之 議員

質問 ①幼稚園保護者負担軽減補助金の増額、保育園保育料負担の軽減、認可外保育所等の利用者に対する補助金の支給、高校入学奨学金の充実など、子育ての経済的負担の軽減を積極的に進めるべきではないか。
②子ども家庭支援センターや保育園への市民からの相談の現状と、今後の相談体制の充実はどうか。また、教育相談も相談件数が増えているようだが、今後の相談体制の充実はどうか。
③障害のある子どもと家庭への支援の強化のために、相談員の増員など相談体制の強化、保育従事者の増、障害学級や通級指導学級の増など、来年度レベルアップされる計画はあるか。

相談体制の整備を講じてきている

市長 ①現在の保育料は、平成6年度の改定以来、据え置いている。法律に基づく一定の基準とかけ離れた保育料体系は見直ししていく必要があると考えている。

教育長 ①羽村市の幼稚園保護者負担軽減補助金は、現在3千400円、都内26市の上位9番目で、現状の額を維持していく。



▲楽しいひととき(昨年の産業祭)

高校入学奨学金は、平成5年度に6万円に改正したが、今後も、他の自治体等の動向を踏まえ、必要に応じ対応していく。

市長 ②子ども家庭支援センターは総合相談員等の資格のある者が、また、保育園の子育て相談は保育士・看護師等が対応しており、体制は整っている。
教育長 ②相談件数の増加が予測され、関係機関等と連携し充実させていきたい。

市長 ③保育園や学童クラブの人的体制の整備等、必要な措置は既に講じている。

教育長 ③今後、障害のある子どもたちへの支援体制の充実が求められる。その対策のひとつとして、平成17年4月に心身障害学級として栄小学校内に「くぬぎ学級」を開設した。

他にも次の 一般質問が ありました

◎秋山 猛 議員

質問 羽村駅西口土地区画整理事業について

答 駅前広場と駅舎へのエレベーター・エスカレーターの設置については、「羽村駅西口駅前広場ワークショップ」からの報告書を参考に、福祉関係者、商業関係者、ワークショップ参加者等により組織した「羽村駅西口エレベーター設置等基本設計検討会」で、基本設計案を検討しているところである。

駅前広場の青梅側部分の整備は、平成18年度中に着手し、その後、駅前広場の福生側部分の整備を含め、駅前通りの新奥多摩街道までの間および駅周辺を中心に整備を行っていきたい。

◎佐藤 征一 議員

質問 羽村市中心市街地活性化基本計画の進み具合について問う

答 商業等の活性化に関する34施策のほとんどに着手しており、企業活動支援員が中心となって、市内商業の事業所を訪問し、金融相談、経営診断、販路拡大、公的支援紹介など多岐にわたる支援のほか、事業所の経営指導もを行っている。

日ごろ行う企業活動支援員の活動が、計画の実施につながっているものと考えている。

◎桑原 寿 議員

質問 男女共同参画社会の実現に向けて

答 子育て支援の施策については、「市で取り組むべきもの」「国レベルで取り組むべきもの」等多岐にわたるので、今後も、事業の必要性や緊急性を考慮しながら、次世代育成支援行動計画を基本に推進していく。

「男女共同参画基本条例」については、平成16年8月から、「男女共同参画推進会議」で調査研

究されており、平成18年1月には報告書が提出される予定とのことである。今後、この報告書を参考に条例の制定に向けて取り組んでいきたい。

◎菱田 檜樹 議員

質問 「新予防給付」などを創設した改正介護保険法について

答 「要支援1及び要支援2」と判定された、いわゆる新予防給付の対象者について、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能向上」等のサービスを提供する介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーションなどの新たな予防給付事業が提供されることとなる。

今後、羽村市においても急激に高齢化が進行していくと予想されるが、高齢者が住みなれた地域で、いつまでも暮らし続けることができるよう、予防重視型システムへの転換を図り、介護保険制度を持続可能な制度として定着させていくことが、市にとって重要な課題である。

◎馳平 耕三 議員

質問 羽村市次世代育成支援行動計画をさらに進めることができないか

答 母親学級、両親学級は、子育て支援策として重要なものと認識している。今後も、病院等の母親学級では行っていない、仲間づくり等の重要性を周知し、市の事業への参加を促すとともに、平日の母親学級へ参加できない方へは、両親学級の内容等を見直し、母親のみでも参加しやすいように工夫していきたい。

今後、行動計画を進める中で、数値化できるものについては数値化し、後期の計画につなげていきたい。

◎露木 諒一 議員

質問 耐震対策について

答 羽村市では、「安全で安心して暮らせるまちづくり」の実現のため、災害時に避難所となる小・中学校の耐震化を完成させ、市民一人ひとりの防災意識の高揚と地域の防災力を高める施策を進めている。今後、東京都の促進計画の策定の動向に十分注

視し、耐震改修の促進を図る施策について調査・研究を進めながら、羽村市としての計画を策定していきたい。

耐震診断等の相談は、市民相談で実施している住宅相談による建築士の紹介や、財団法人日本建築防災協会を紹介して対応している。

◎水野 義裕 議員

質問 住宅用火災警報器の設置義務付けについて

答 消防法の改正により、全国一律に、「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられた。既存住宅については、市町村の火災予防条例で適用時期を定めるものとなり、現在、東京都で検討している。この動向を注視し、対応を検討したい。

市では、消防署員を偽るなど、既存住宅等への悪質な訪問販売等について、「広報はむら」やパンフレット等を通じて、市民に注意を促していく。

質問 学校などの社会教育開放施設について

答 学校開放事業は条例で、学校施設を市民が使用することに

ついでに必要な事項を定め、社会教育および社会体育の普及ならびに幼児、児童、生徒等の安全な遊び場を確保することを目的としており、教育委員会では、校長会や副校長会を通じ、できる限り学校開放事業に配慮するよう指導している。

なお、学校体育の中で使用する備品は学校で管理し、学校開放事業用備品は、体育課で管理している。

◎市川 英子 議員

質問 羽村駅西口区画整理事業の強行はやめよ。また、区画整理事業とは別に羽村駅西口にエレベーター・エスカレーターの設置を急げ

答 本事業を白紙・凍結する考えはない。

羽村駅西口駅前広場ワークシヨップでは、参加者の意見を基に、イメージプランをまとめていただいた。「エレベーター等の設置は、区画整理事業と切り離し、買収事業で検討すべき」との意見もあったが、設置の場所が区画整理事業地区内であることから、区画整理事業と別に

考えることはできない。

質問 市内の畑・田・雑木林・保存樹木・樹林地の保存計画をしっかりと作れ。緑の減少に歯止めをかけよ

答 平成 7 年に策定した「緑の基本計画」に基づき、樹林地保全制度の構築や樹林地を使った緑の教室等について、長期総合計画の実施計画事業として実施している。

公共の緑地だけで緑を増やしていることには限界があり、民有地や企業の敷地への植栽等、積極的に緑化をお願いしていきたい。

◎門間 淑子 議員

質問 国民健康保険カードは利用しやすいものに改善すべき

答 今回のカード化では、これまでの世帯様式から、個人カード様式に変わった。被保険者の意見やカード化に必要な経費等を総合的に判断し、それらに配慮した被保険者証になっているものと考えている。

質問 公正・透明な指定管理者制度を保障するため、再び問う

答 地方公共団体と指定管理者が取引関係に立つものではないため、地方自治法の長や議員本人などの兼業禁止規定は適用されない。

しかし、指定管理者の選定は公正に行わなければならないので、スイミングセンターおよび水上公園の指定管理者の公募からは、応募者の制限に、地方自治法の長や議員本人などの兼業禁止規定に該当する者に加え、応募の段階で排除している。

◎高橋美枝子 議員

質問 ゆきとどいた教育はみんなの願い、羽村市も少人数学級実施に向けて検討を

答 学級編制は、都道府県教育委員会が基準を定め、それに基づいて、各市町村の教育委員会が編制することになっている。市単独で、基準を設けることはできない。

質問 米軍横田基地の再編・強化に反対を

答 わが国の防衛における日米安全保障体制と米軍基地の存在や運用は、国の責任において、国民の理解を得ることが何よりも重要と考えている。

市としては、国側から、在日米軍再編に伴う航空機騒音の变化など、市民生活への影響について具体的、詳細な説明を受け、その内容を検討し、周辺市町とも連携する等して、適時・適切な対応をしていく。

◎石居 尚郎 議員

質問 駅周辺の自転車等の放置防止と駐輪場の整備について

答 自転車駐輪場を有料化する都内区市町村が増えている。受益者負担の観点からも、この考え方は理解できるが、市の駐輪場のほとんどは借地であり、有料化するための施設整備ができる市有地の確保が難しい状況にある。

今後も引き続き、現状の問題の改善に努め、駐輪場利用者の動向や放置自転車の状況等を見視して、駐輪場の整備や有料化等の研究を進めていきたい。

◎中原 雅之 議員

質問 アスベスト対策について

答 不特定多数が利用する市内の 19 の金融機関やスーパーマーケット、羽村・小作の両駅などに対し、吹き付けアスベストの使用状況のアンケート調査を行った。結果、「アスベストを使用した。結果、「アスベストを使用していない」が 5 事業所、「アスベスト調査の実施を検討中」が同じく 5 事業所、「アスベスト調査の実施は未定」が 2 事業所、回答してもらえなかった事業所が 7 事業所であった。

なお、羽村、小作の両駅からは「アスベストは使用していない」との回答があった。

市長提出議案の議決結果

羽村市長期総合計画審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市知的障害者通所授産施設条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市老人福祉館条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市産業福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市動物公園条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市住民基本台帳の一部の写しの閲覧の制限に関する条例	原案可決
平成 17 年度羽村市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
平成 17 年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
平成 17 年度羽村市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
平成 17 年度羽村市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
羽村市水上公園の指定管理者の指定について	原案可決
羽村市スイミングセンターの指定管理者の指定について	原案可決
東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合規約の変更について	原案可決
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

こんなことを決めました
 今回の定例会では、市長から提出された「羽村市住民基本台帳の一部の写しの閲覧の制限に関する条例」など 25 議案を審議し、いずれも原案とおり可決しました。

◇羽村市住民基本台帳の一部の写しの閲覧の制限に関する条例を制定

住民基本台帳の一部の写しに

ついては、住民基本台帳法で、「何人でも市町村長に対し、氏名・生年月日・性別・住所の閲覧を請求することができる」となっていますが、ダイレクト

メールなどの商業目的で大量に閲覧することや、制度の悪用と考えられる事件の発生などの問題点が指摘されています。

この条例は、商業目的の大量閲覧を制限し、市民の個人情報保護しようとするもので、審議の結果、原案のとおり可決し、平成 17 年 12 月 21 日から施行されました。

◇平成 17 年度羽村市一般会計補正予算（第 4 号）

歳入歳出それぞれ、2 千 4 1 0 万 4 0 0 0 円を減額し、予算総額を、2 1 5 億 9 千 3 0 0 万 5 0 0 0 円とする補正予算を可決しました。

歳入については、基地施設等調整交付金、心身障害者福祉費負担金の増額、歳出では、精神障害者地域生活支援センターの開設備経費、知的障害者施設訓練等支援費等が主な内容です。